

みなさんからの疑問や質問をまとめました その①

Q1 鳥羽市の避難場所や避難所、ハザードマップはどこで確認できますか。

A1 毎年広報とば5月号に津波避難場所および風水害等避難所を掲載しています。また、市ホームページからも各避難所やハザードマップを確認できます。そのほか、国土地理院「重ねるハザードマップ」は鳥羽市をはじめ、全国の避難所やハザードマップを確認することができますので、ご活用ください。

Q2 避難情報発令時には、すべての市指定避難所を開設しますか。

A2 津波避難場所については、基本、屋外の高台を指定しており、いつでも避難することができますが、台風や大雨・土砂災害などの風水害によって、市が避難所を開設する場合、まず24か所の避難所を開設し、必要に応じてそのほかの避難所を開設します。開設中の避難所は、とばメールや市ホームページ・テレビのデータ放送などで確認できます。

Q3 大雨により避難指示が発令され、避難所に行きましたが開いていませんでした。

A3 風水害などにおける避難情報発令時には、職員や町内会が協力し避難所開設に向けて動いています。早く到着した場合は、安全を確保しながら担当者が来るまで待機をお願いします。

Q4 大雨により避難指示が発令されましたが、避難所が遠くて行けません。

A4 避難所に行くことだけが避難ではありません。ハザードマップを確認し、危険な場所でない場合、その場で待機することも大切です。台風など事前に対策できる災害では、安全な知人・親戚宅やホテル・旅館への避難(ご自身で予約および費用負担が必要)などの方法もあります。また、ゲリラ豪雨などですでに浸水の危険があり、避難所へ行くことが危険な場合、自宅の中でも安全な場所へ垂直避難(崖から離れた部屋や家の2階などに移動)してください。

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室



☎ (25) 11118

vol.113



市ホームページ



重ねる
ハザードマップ

子育て支援センターでは、毎月「だっこだより」にてそれぞれの年齢発達に応じたおすめめの絵本を紹介したり、子育て支援サポーターに紙芝居の読み聞かせをしてもらうなどして、親子で楽しい時間を過ごしてもらっています。

先日、あそびの広場「だっこ」で絵本を手にとっているお母さんと話をしました。「絵本が子どもの成長に良いと聞いたので、たくさん読んであげたいと思うのですが、なかなか最後まで聞いてくれなくて…」と話すお母さんの横には1歳の男の子。歩き始めたばかりで、いろんなところに興味津々です。

確かに絵本や紙芝居は、子どもの想像力や表現力を育てていくには欠かせないものです。しかし、必ず最後まで聞いていないといけないことはありません。一瞬でも、その子が読み手の方を見て、お話の世界に興味を示してくれる。その一瞬の積み重ねが子どもの心を育てます。最後まで読み聞かせなければと気負わず、気軽に読んであげてください。それが子どもたちにとっては心地よく、豊かな心の根っことなっていくのだと思います。

今月、子育て支援センターでは「パパと新聞紙で遊ぼう」と「あばの紙芝居」を開催します。パパと元氣いっしょに遊んだ後は、ゆったりと紙芝居を見ながらお話の世界を楽しみましょうか。日時や申し込み方法については、今月号の暮らしの情報(31ページ)に掲載しています。ぜひ参加してください。



Vol.64



お話の世界と
豊かな心

みんなで子育て
だっこで
ほっと

子育て支援センター
☎ (25) 7225